令和４年度第１回地域連携推進機構運営会議

議事要旨

日　時: 令和 4 年 4 月 14 日（木）　10：00～11：05
場　所：第一会議室（オンライン併用）
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、平良 喜彦（総合企画戦略部長）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者：なし
陪席者：島袋　真澄（研究企画室主任 URA）、稲福 太一（課長代理）、新城 伸幸（企画係長）、根間 友紀乃（企画係員）

※審議に先立ち、今年度から地域連携推進機構の構成員として加わることとなった、併任教員の福本准教授（教育学部）及び地域共創企画室の宮國特命講師より挨拶があった。
また、陪席者に加わることとなった島袋真澄主任 URA（研究企画室）からも挨拶があった。
※令和 3 年度第 17 回運営会議の議事要旨案について確認があり、承認された。

＜審議事項＞
議長から、次の 2 件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

1. 琉球大学大学機関別選択評価（地域貢献活動）受審準備委員会設置要項の制定（案）について
稲福地域連携推進課課長代理より、資料（審議 1）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

2. 琉球大学地域連携推進機構次世代人材育成専門部会規程の一部改正（案）について
竹村副機構長より、資料（審議 2）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

＜報告事項＞

1. 包括連携協定のあり方について
背戸室長より、資料（報告 1）に基づき説明があり、本学の包括連携協定の今後の在り方について意見交換を行い、各委員から下記のような意見があった。

- 自治体等と連携した事業を行う際、包括連携協定に基づく事業とするよう調整を行った方がよいのか。また、事業を進めていく際、包括連携協定を結んだ際の窓口となった部署を通して事業を進めていく方がよいか。
- 包括連携協定があった方が自治体は絡みやすいのではないか。私の講義の場合、窓口の課と実際やり取りする課は異なるが、やり取りが滞ったことは少ない。
- 包括連携協定が結ばれた経緯は各協定先によって異なる。包括連携協定を結んだからと言っ

てすぐに何か起こるわけではないのではないか。包括連携を提携している相手方であっても、包括連携協定に縛られない個別の活動は数多くある。

- 連携協定先によっては、事業の実施計画などを定めているので連携事業として実施されるが、そのような定めていない協定先との連携事業は提案する側として難しいものがある。そのため、可能であれば包括連携協定が結ばれている各自治体との事業一覧を作成してはどうか。
- 自治体の意思確認を行う機会や、結ばれた経緯について書かれた資料があっても良いのではないか。
- 包括連携協定に基づいて共同研究に発展することもあるので、包括連携協定に関する情報は公開されると、協定先が本学とどの程度連携したいと考えているかが確認できる。
- 本学からも事業の企画提案だけではなく、寄付控除の提案をしていくのも今後の展開としては良いのではないか。具体例として、西原町の「ふるさと納税」がある。西原町民が琉大へ寄付した際、その寄付金の控除として市民税と県民税が含まれる。このような連携の仕方について、本学から連携先へ交渉しても良いのではないか。

2. その他

小島准教授より、地域貢献活動を精力的に行っている学部等の先生方に当機構からアワードを送るなど、評価する仕組みが欲しいとの意見があり、牛窪機構長より賛同する旨の発言があった。

3. その他

小島准教授より、今年度より第 4 期が始まるが、地域公共政策士や航空人材育成等の実施体制について情報共有したい旨の提案があった。

具体的には、現在行っているプロジェクトのそれぞれをイノベーションイニシアティブの特定課題に指定し進めていくのか。または、実践部会のような体制を組んで進めていくのかについてなど、実施体制は機構内で統一的に進めていくべきか否かの方向確認するための情報共有を行いたい旨の発言があった。

牛窪機構長より今期からは、月 1 回は機構内教員で情報共有を行い、実施体制を定めていく旨の発言があった。